

## 「地球温暖化対策のための税」の税率引き上げに伴う 電気供給約款の変更届出等について

平成27年12月1日  
北陸電力株式会社

平成28年4月から地球温暖化対策のための税の税率が引き上げられることに伴い、当社は税率の引き上げ分を電気料金に反映することとし、本日（12月1日）、経済産業大臣へ、住宅用など低圧供給のお客さまを対象とする電気供給約款等の変更届出を行いましたので、お知らせいたします。

地球温暖化対策のための税は、平成24年10月1日から、我が国の温室効果ガスの約9割を占めるエネルギー起源CO<sub>2</sub>の排出抑制を図ることを目的に導入されました。これにより、石油石炭税にCO<sub>2</sub>排出量に応じた税率が上乘せされ、税率が段階的に引き上げられてきました。

今回、最後の第三段階目となる税率引き上げ分を、高圧・特別高圧供給のお客さまも含むすべてのお客さまの電気料金に以下の通り反映し、ご負担をお願いしたいと存じます。

当社を取り巻く経営環境は極めて厳しい状況にありますが、今後とも経営全般にわたる徹底した効率化に取り組み、引き続き低廉な料金で電気をお届けしてまいりたいと考えております。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 【見直しの内容】

#### 1. 時期

平成28年6月1日以降のご利用分から

#### 2. 電気料金への反映

使用電力量1キロワット時あたり+0.04円（税込み）

また、今回の変更届出に合わせ、平成28年4月からの小売全面自由化に向け、平成28年4月1日以降に適用となる選択約款について、契約期間を年度単位に統一する等、一部、内容を見直しております。

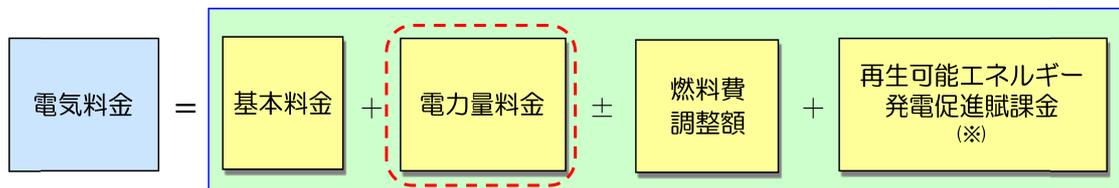
以 上

参考資料：約款の変更概要について

## 約款の変更概要について

### 1. 「地球温暖化対策のための税」の税率引き上げに伴う電気料金への影響

#### ■低圧供給のお客さまの場合



平成 28 年 6 月 1 日以降 地球温暖化対策のための税率引き上げ相当  
を電力量料金に反映：+ 4 銭/kWh [税込み]

(※) 再生可能エネルギーの固定価格買取制度に基づくご負担

〈従量電灯のモデルケースへの影響〉 従量電灯 B、30A、300kWh/月ご使用の場合

「地球温暖化対策のための税」の影響額(税込み)	+ 1 2 円/月
-------------------------	-----------

#### <参考> 「地球温暖化対策のための税」とは

国の環境政策の一環として、租税特別措置法の一部改正により、「地球温暖化対策のための税」が平成 24 年 10 月 1 日から導入されました。これにより石油石炭税に CO2 排出量に応じた税率が上乘せされ、税率は段階的に引き上げられてきました。

平成 28 年 4 月 1 日から最後となる第三段階目の引き上げが実施されます。

	本則税率	平成24年10月～ 反映済	平成26年4月～ 反映済	平成28年4月～ 今回反映
原油・石油製品 [1klにつき]	(2,040円)	+250円 (2,290円)	+250円 (2,540円)	+260円 (2,800円)
石炭 [1tにつき]	(700円)	+220円 (920円)	+220円 (1,140円)	+230円 (1,370円)
ガス状炭化水素 [1tにつき]	(1,080円)	+260円 (1,340円)	+260円 (1,600円)	+260円 (1,860円)

( ) 内は石油石炭税の税率

課税の趣旨は、エネルギーを利用する消費者や事業者の皆さまに公平にご負担いただき、我が国の温室効果ガスの約 9 割を占めるエネルギー起源 CO2 の排出抑制を図ることとされております。

### 2. 選択約款の見直し内容 (平成 28 年 4 月 1 日以降)

- ・ 契約期間を、4 月 1 日から翌年 3 月 31 日に統一
- ・ 契約期間満了に先立って、お客さままたは当社から別段の意思表示がない場合は、契約期間満了後も 1 年ごとに同一条件で契約を継続 (自動更新)
- ・ 消費税率が変更された場合、その変更日以降は新税率を適用

以 上

## 電気料金単価表

### 1. 低圧で電気をお使いのお客さまの電気料金

#### 主要料金単価

#### (1) 民生用他

#### ○従量電灯

料金の区分		単 位	料金単価 (円)	
			平成28年 5月31日まで	平成28年 6月 1日以降
A	最低料金 (最初の 8 kWhまで)	1 契約	177.76	178.08
	電力量料金 (8 kWhをこえる)	1 kWh	17.48	17.52
B	基本料金 10アンペア	1 契約	237.60	237.60
	15アンペア	〃	356.40	356.40
	20アンペア	〃	475.20	475.20
	30アンペア	〃	712.80	712.80
	40アンペア	〃	950.40	950.40
	50アンペア	〃	1,188.00	1,188.00
	60アンペア	〃	1,425.60	1,425.60
	電力量料金 最初の120kWhまで	1 kWh	17.48	17.52
	120kWhをこえ300kWhまで	〃	21.29	21.33
	300kWhをこえる	〃	22.98	23.02
最低月額料金	1 契約	177.76	178.08	
C	基本料金	1 kVA	237.60	237.60
	電力量料金 最初の120kWhまで	1 kWh	17.48	17.52
	120kWhをこえ300kWhまで	〃	21.29	21.33
	300kWhをこえる	〃	22.98	23.02

#### ○時間帯別電灯 (エルフナイト 8)

(注) 平成28年 7月31日をもって新規加入停止

料金の区分		単 位	料金単価 (円)	
			平成28年 5月31日まで	平成28年 6月 1日以降
基本料金	6kVA以下の場合	1 契約	1,188.00	1,188.00
	6kVAをこえ10kVAまで	〃	1,620.00	1,620.00
	10kVAをこえる1kVAにつき	1 kVA	237.60	237.60
電力量料金	昼間時間 最初の90kWhまで	1 kWh	21.42	21.46
	90kWhをこえ230kWhまで	〃	26.55	26.59
	230kWhをこえる	〃	28.68	28.72
	夜間時間	〃	7.60	7.64
	5時間通電機器割引額	1 kVA	151.20	151.20
通電制御型電気温水器割引額	〃	151.20	151.20	
通電制御型電気暖房器割引額	〃	86.40	86.40	
最低月額料金	1 契約	270.64	270.96	

○季節別時間帯別電灯Ⅰ（エルフナイト10）

（注）平成28年7月31日をもって新規加入停止

料金の区分		単 位	料金単価（円）		
			平成28年5月31日まで	平成28年6月1日以降	
基本料金	10kVAまで	1 契約	3,024.00	3,024.00	
	10kVAをこえる1kVAにつき	1 kVA	302.40	302.40	
	電力量料金	昼間時間	1 kWh	23.91	23.95
		夏季料金			
		その他季料金	〃	21.78	21.82
		夜間時間	〃	7.73	7.77
付帯措置	エルフVプラン （200ボルト電化契約）		電力量料金を10%割引 [割引上限額3,240円/月]	電力量料金を10%割引 [割引上限額3,240円/月]	
	エルフVあったかプラン （200ボルト電化契約）		12～4月分の 電力量料金*を20%割引 [割引上限額7,776円/月]	12～4月分の 電力量料金*を20%割引 [割引上限額7,776円/月]	
	エルフSプラン （電化給湯厨房契約）		電力量料金を5%割引 [割引上限額1,620円/月]	電力量料金を5%割引 [割引上限額1,620円/月]	

\* 毎年11月の検針日から翌年の4月の検針日の前日までの電力量料金

○季節別時間帯別電灯Ⅱ（エルフナイト10プラス）

（注）平成28年7月31日をもって新規加入停止

料金の区分		単 位	料金単価（円）		
			平成28年5月31日まで	平成28年6月1日以降	
基本料金	6kVA以下の場合	1 契約	1,188.00	1,188.00	
	6kVAをこえ10kVAまで	〃	1,620.00	1,620.00	
	10kVAをこえる1kVAにつき	1 kVA	237.60	237.60	
	電力量料金	昼間時間	1 kWh	33.26	33.30
		夏季料金			
		その他季料金	〃	30.28	30.32
朝夕時間		〃	21.11	21.15	
夜間時間	〃	7.73	7.77		
付帯措置	エルフVプラン （200ボルト電化契約）		夏季昼間時間を除く 電力量料金を10%割引 [割引上限額3,240円/月]	夏季昼間時間を除く 電力量料金を10%割引 [割引上限額3,240円/月]	
	エルフVあったかプラン （200ボルト電化契約）		12～4月分の 電力量料金*を20%割引 [割引上限額7,776円/月]	12～4月分の 電力量料金*を20%割引 [割引上限額7,776円/月]	
	エルフSプラン （電化給湯厨房契約）		夏季昼間時間を除く 電力量料金を5%割引 [割引上限額1,620円/月]	夏季昼間時間を除く 電力量料金を5%割引 [割引上限額1,620円/月]	

\* 毎年11月の検針日から翌年の4月の検針日の前日までの電力量料金

### ○公衆街路灯

料金の区分		単 位	料金単価 (円)	
			平成28年 5月31日まで	平成28年 6月 1日以降
A	需要家料金	1 契約	52.92	52.92
	電灯料金			
	10Wまで	1 灯	46.10	46.27
	10Wをこえ20Wまで	〃	74.90	75.23
	20Wをこえ40Wまで	〃	132.55	133.22
	40Wをこえ60Wまで	〃	191.25	192.25
	60Wをこえ100Wまで	〃	306.51	308.18
	100Wをこえる100Wまでごとに	〃	306.51	308.18
	小型機器料金			
50VAまで	1 機器	133.94	134.44	
50VAをこえ100VAまで	〃	221.45	222.45	
100VAをこえる100VAまでごとに	〃	221.45	222.45	
B	基本料金	1 kVA	216.00	216.00
	電力量料金	1 kWh	15.78	15.82
	最低月額料金	1 契約	161.56	161.88
附則	最低料金 (最初の8kWhまで)	1 契約	161.56	161.88
	電力量料金 (8kWhをこえる)	1 kWh	15.78	15.82

### ○深夜電力

(注) 平成28年 3月31日をもって新規加入停止

料金の区分		単 位	料金単価 (円)	
			平成28年 5月31日まで	平成28年 6月 1日以降
A		1 契約	890.25	894.57
B	基本料金	1 kW	259.20	259.20
	電力量料金	1 kWh	7.60	7.64
	通電制御型夜間蓄熱式機器割引額		基本料金および電力量料金の合計額を15%割引	基本料金および電力量料金の合計額を15%割引
C	基本料金	1 kW	280.80	280.80
	電力量料金	1 kWh	7.73	7.77
D	基本料金	1 kW	194.40	194.40
	電力量料金	1 kWh	6.24	6.28

## ○ホワイトプラン電力

料金の区分		単 位	料金単価 (円)	
			平成28年 5月31日まで	平成28年 6月 1日以降
I	基本料金 最初の2月まで1月につき	1 kW	1,274.40	1,274.40
	2月をこえる1月につき	〃	475.20	475.20
	電力量料金	1 kWh	9.36	9.40
II	基本料金 最初の2月まで1月につき	1 kW	432.00	432.00
	2月をこえる1月につき	〃	216.00	216.00
	電力量料金	1 kWh	16.80	16.84
III	基本料金 最初の3月まで1月につき	1 kW	2,030.40	2,030.40
	3月をこえる1月につき	〃	594.00	594.00
	電力量料金	1 kWh	10.09	10.13
IV	基本料金 最初の3月まで1月につき	1 kW	1,177.20	1,177.20
	3月をこえる1月につき	〃	507.60	507.60
	電力量料金	1 kWh	24.06	24.10

(2) 商店、工場等  
○高負荷率電灯

料金の区分	単 位	料金単価 (円)	
		平成28年 5月31日まで	平成28年 6月 1日以降
基本料金 10kVAまで	1 契約	16,632.00	16,632.00
10kVAをこえる1kVAにつき	1 kVA	1,620.00	1,620.00
電力量料金 夏季料金	1 kWh	17.04	17.08
その他季料金	〃	15.53	15.57

○低圧電力

料金の区分	単 位	料金単価 (円)	
		平成28年 5月31日まで	平成28年 6月 1日以降
基本料金	1 kW	1,144.80	1,144.80
電力量料金 夏季料金	1 kWh	11.89	11.93
その他季料金	〃	10.85	10.89

○低圧電力Ⅱ

料金の区分	単 位	料金単価 (円)	
		平成28年 5月31日まで	平成28年 6月 1日以降
基本料金	1 kW	972.00	972.00
電力量料金 夏季料金	1 kWh	18.52	18.56
その他季料金	〃	16.87	16.91

○低圧季節別時間帯別電力

料金の区分	単 位	料金単価 (円)	
		平成28年 5月31日まで	平成28年 6月 1日以降
基本料金 10kWまで	1 契約	13,824.00	13,824.00
10kWをこえる 1kWにつき	1 kW	1,382.40	1,382.40
電力量料金 ピーク時間	1 kWh	13.37	13.41
その他時間	〃	9.06	9.10

(3) その他

○初回振替契約 (にこにこふりかえプラン)

料金の区分	単 位	料金単価 (円)	
		平成28年 5月31日まで	平成28年 6月 1日以降
初回振替割引額 口座振替で、かつ、初回振替により 電気料金をお支払いの場合、 1月につき	1 契約	54.00	54.00
<割引対象契約> 時間帯別電灯、季節別時間帯別電灯Ⅰ、 季節別時間帯別電灯Ⅱ、高負荷率電灯			

\* 従量電灯Bおよび従量電灯Cのお客さまについても、初回振替契約に準じて割引

## 2. 特別高圧で電気をお使いのお客さまの電気料金

### ○業務用特別高圧電力（20kVまたは30kV供給）

料金の区分	単 位	料金単価（円）	
		平成28年5月31日まで	平成28年6月1日以降
基本料金	1kW	1,539.00	1,539.00
電力量料金 夏季料金	1kWh	10.71	10.75
その他季料金	〃	9.77	9.81

### ○業務用特別高圧季節別時間帯別電力（20kVまたは30kV供給）

料金の区分	単 位	料金単価（円）	
		平成28年5月31日まで	平成28年6月1日以降
基本料金	1kW	1,539.00	1,539.00
電力量料金 ピーク時間	1kWh	12.97	13.01
昼間時間 夏季料金	〃	12.37	12.41
その他季料金	〃	11.19	11.23
夜間時間	〃	7.54	7.58

### ○特別高圧電力（60kVまたは70kV供給）

料金の区分	単 位	料金単価（円）	
		平成28年5月31日まで	平成28年6月1日以降
基本料金	1kW	1,512.00	1,512.00
電力量料金 夏季料金	1kWh	9.78	9.82
その他季料金	〃	8.93	8.97

### ○特別高圧季節別時間帯別電力（60kVまたは70kV供給）

料金の区分	単 位	料金単価（円）	
		平成28年5月31日まで	平成28年6月1日以降
基本料金	1kW	1,512.00	1,512.00
電力量料金 ピーク時間	1kWh	11.96	12.00
昼間時間 夏季料金	〃	11.42	11.46
その他季料金	〃	10.12	10.16
夜間時間	〃	7.38	7.42

### 3. 高圧で電気をお使いのお客さまの電気料金

#### ○業務用電力

料金の区分	単 位	料金単価 (円)	
		平成28年5月31日まで	平成28年6月1日以降
基本料金	1kW	1,555.20	1,555.20
電力量料金	1kWh	11.51	11.55
夏季料金			
その他季料金	〃	10.52	10.56

#### ○業務用季節別時間帯別電力

料金の区分	単 位	料金単価 (円)	
		平成28年5月31日まで	平成28年6月1日以降
基本料金	1kW	1,555.20	1,555.20
電力量料金	1kWh	14.21	14.25
ピーク時間			
昼間時間	〃	13.55	13.59
夏季料金			
その他季料金	〃	12.29	12.33
夜間時間	〃	7.70	7.74

#### ○高圧電力A (契約電力500kW未満)

料金の区分	単 位	料金単価 (円)	
		平成28年5月31日まで	平成28年6月1日以降
基本料金	1kW	1,285.20	1,285.20
電力量料金	1kWh	11.82	11.86
夏季料金			
その他季料金	〃	10.78	10.82

#### ○季節別時間帯別電力A (契約電力500kW未満)

料金の区分	単 位	料金単価 (円)	
		平成28年5月31日まで	平成28年6月1日以降
基本料金	1kW	1,285.20	1,285.20
電力量料金	1kWh	15.32	15.36
ピーク時間			
昼間時間	〃	14.62	14.66
夏季料金			
その他季料金	〃	13.14	13.18
夜間時間	〃	7.70	7.74

○高圧電力B（契約電力500kW以上）

料金の区分	単 位	料金単価（円）	
		平成28年5月31日まで	平成28年6月1日以降
基本料金	1kW	1,555.20	1,555.20
電力量料金 夏季料金	1kWh	10.56	10.60
その他季料金	〃	9.64	9.68

○季節別時間帯別電力B（契約電力500kW以上）

料金の区分	単 位	料金単価（円）	
		平成28年5月31日まで	平成28年6月1日以降
基本料金	1kW	1,555.20	1,555.20
電力量料金 ピーク時間	1kWh	13.13	13.17
昼間時間 夏季料金	〃	12.51	12.55
その他季料金	〃	11.11	11.15
夜間時間	〃	7.70	7.74

(注)

○料金単価

料金単価は、燃料費調整適用前の単価です。

料金単価には、消費税等相当額を含みます。

○時間帯別電灯（エルフナイト8）

昼間時間：毎日午前7時から午後11時までの時間をいいます。

夜間時間：昼間時間以外の時間をいいます。

○季節別時間帯別電灯Ⅰ（エルフナイト10）

昼間時間：毎日午前8時から午後10時までの時間をいいます。

夜間時間：昼間時間以外の時間をいいます。

○季節別時間帯別電灯Ⅱ（エルフナイト10プラス）

昼間時間：毎日午前10時から午後5時までの時間をいいます。

ただし、休日等の該当する時間を除きます。

朝夕時間：休日等以外の毎日午前8時から午前10時までおよび午後5時から午後10時までの時間ならびに休日等の午前8時から午後10時までの時間をいいます。

夜間時間：昼間時間および朝夕時間以外の時間をいいます。

○低圧季節別時間帯別電力

ピーク時間：夏季の毎日午後1時から午後4時までの時間をいいます。

その他時間：ピーク時間以外の時間をいいます。

○業務用特別高圧季節別時間帯別電力（20kVまたは30kV供給）、特別高圧季節別時間帯別電力（60kVまたは70kV供給）、業務用季節別時間帯別電力、季節別時間帯別電力A（契約電力500kW未満）、季節別時間帯別電力B（契約電力500kW以上）

ピーク時間：夏季の毎日午後1時から午後4時までの時間をいいます。

昼間時間：毎日午前8時から午後10時までの時間をいいます。

ただし、休日等の該当する時間を除きます。

夜間時間：ピーク時間および昼間時間以外の時間をいいます。

○共通

夏 季：毎年7月1日から9月30日までの期間をいいます。

その他季：毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいいます。